

平成 27 年度 年度計画

国立大学法人

長岡技術科学大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・「育成すべき人材像」に基づきカリキュラム体系の点検を行い、体系の再構築を行う。
- ・学習成果達成度評価のための総合評価システムの試行結果及びアンケート結果等を踏まえ、公正な評価を実施する。
- ・入学前教育、プレースメントテスト及び授業等の成績に基づいて、補習及び学習サポーターによる教育を実施するとともに、これらの効果について検証し、導入教育の体系化を行う。
- ・第3期に向けて世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成するため、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働し、教育改革に向けた取組を実施する。
- ・学部3、4年生のPBL科目の検証結果を踏まえ、1、2学年におけるPBL教育プログラムを構築する。
- ・授業アンケート等の結果に基づき、エンジニアリングデザイン教育等を重視した学生実験・演習、実務訓練の教育内容を充実する。
- ・「できる」技術者を育成するために必要な科目群を充実する。
- ・語学力強化により国際的な対応力を育成する。
- ・新たに導入した実践的教育研究体制の下で、社会の要請に応えられる博士後期課程学生を育成する。
- ・専門職大学院におけるシステム安全専門職育成のための実務教育プログラムにより、専門職業人を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・学部・大学院の連続性を考慮した全学的な教育組織の再構築を実施する。
- ・本学独自のFDプログラムに基づく活動とその成果を点検・評価する。
- ・企業等に対して教員採用に関する情報を積極的に発信するなど幅広く周知を行い、実務経験を有する教員を確保する。
- ・教員人事の活性化及び流動性の確保のため、高専・両技科大間教員交流制度を活用した高専との人事交流を行う。

(3) 質の高い学生受入に関する目標を達成するための措置

- ・入試広報については、中学生・高校生・高専生・保護者・学校教員や海外在住の受験対象者に対し、本学の優位性を理解してもらえるよう、多様な手法を用いて有効な時期に効果的な広報を戦略的に展開する。
- ・優秀な人材を確保するため、特待生制度、課程・専攻の改廃、学術交流協定校からの学生の受け入れ体制等について整備・改善を行う。
- ・入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を実施し、PDCAサイクルを意識した入試の在り方について新たな観点で検証・検討を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学内パトロールを継続実施するとともに、危険防止のためのマニュアルの改訂を行う。
- ・学生からの相談に適切・迅速に対応するため、学生相談室におけるカウンセリング体制を強化する。また、学生なんでも相談窓口とカウンセラーの連携を強化する。
- ・福利厚生事業アンケートを実施し、その結果を確認・検証の上、学生支援策に反映させる体制を構築する。
- ・学部3、4年生を対象とした教養科目の枠組みの中で、国内の企業人によるマナー教育、リスクマネジメント教育を充実するとともに、実務訓練による実践的キャリアアップ教育を効果的に実施する。
- ・学部1、2年生を対象に、将来への目的意識を持ち充実した学生生活を送れるよう、社会人基礎力養成講座及び職業観を涵養するキャリアガイダンスを実施する。

- ・きめ細やかな就職支援を実施するため、就職ガイダンス等の就職支援を企画運営するとともに、学生個人への就職指導を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・グリーンテクノロジー等の先進的研究・融合領域的研究を推進する。また、原子力安全に関する教育・研究を推進する。
- ・「産学融合トップランナー発掘・養成システム」において構築した人材発掘・養成法により、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を自主財源及び補助金を活用して実施し、次世代を担う若手研究者を養成する。
- ・ニーズ・シーズの発掘や研究成果を公表するためのシンポジウム等の開催により国内外に研究成果を発信し、研究水準の向上及び実用化に向けた研究活動を積極的に推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・研究マネジメント体制を充実し、重点領域・分野における研究の高度化を推進する。
- ・若手研究者の育成、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との研究連携、国際的教育支援及び科学技術の啓発等を推進する事業に対して学長戦略的経費を重点的に配分する。
- ・知的財産の取得・管理・活用等に取り組み、知的財産活動を推進する。
- ・知的財産に係る説明会の開催、特許抄録集の発行及び各種データベースへの技術概要の提供を行うなど、技術移転活動を積極的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・近隣の地方自治体との包括協定等に基づき、地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を推進するとともに、科学実験を活用できる小中学校教員の育成を支援する。
- ・グローバルネットワーク構築に向けた地域産業の振興と活性化を目指し、地元の金融機関とも連携した産学官連携による研究開発プロジェクトを積極的に実施する。
- ・県及び市が策定する地域防災計画・都市計画等に関する委員会に積極的に参画し、自治体施策に貢献する。
- ・コンテンツを充実し、まちなかキャンパスの地域人材育成に寄与するとともに、融合的な学生教育プログラムを推進する。
- ・地域の産学官連携支援団体等と協力して、企業の技術者等を対象とした人材育成を通じて、地域産業の高度化に貢献する。
- ・産学官の人材交流により産業活性化を推進する。
- ・社会貢献活動を推進するために、教員、地域の技術者・経営者及び自治体職員等の交流を継続的に行い、地域ニーズを取り込んだ活動を展開する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- ・高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮した修士課程までのカリキュラム編成を充実する。
- ・高等専門学校と協働した教育プログラムを完成し、優秀な修士課程修了生を輩出する。
- ・高等専門学校専攻科への研究指導連携等により、高等専門学校専攻科生と修士課程との連続性を強化する。
- ・eラーニングコンテンツ作成のため授業撮影・編集の支援を行い、配信するコンテンツを充実する。
- ・eラーニング単位互換協定参加機関との連携強化のため、全体会議を継続的に開催して連携を深める。
- ・全国の高等専門学校及び国立高等専門学校機構と連携し、知的財産活動の支援を行う。
- ・全国の高等専門学校との連携により、産学連携の広域展開を推進する。
- ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを安定的に運用する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・教育効果を高めるため、ツイニング・プログラムの指導用教材としての工学基礎教科書等教育ツールを充実する。
- ・国際通用性を高めるため、英語による専門科目数を増加させる。
- ・留学生向けに履修案内、シラバス等を整備する。
- ・ツイニング・プログラムを充実するため、相手大学を拡充するとともに、広報及び情報発信を行う。
- ・大学院レベルの国際教育連携プログラムを拡充する。
- ・世界的研究・教育拠点を活用し、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を目指した、グローバル人材育成及び共同研究等の国際連携を推進する。
- ・アジア、中南米諸国等地域の大学・研究機関との研究協力の推進及び国際シンポジウムの開催により積極的な研究活動の活性化に貢献する。
- ・優秀な人材を確保するため、国際連携教育及び国際情報発信を充実することにより、海外との学生交流を推進する基盤を強化する。
- ・交流協定機関との国際連携を一層強化するため、国際交流体制を充実する。
- ・帰国留学生の活躍を支援するため、海外同窓会によるネットワーク形成等を支援する。
- ・キャンパスマスタープランに基づき国際学生宿舎の改修工事を行うなど、外国人研究者及び留学生等の住環境を整備する。
- ・周辺地方自治体との包括的連携協定に基づき、地域の国際化について協議・連携する。
- ・地域青少年を対象とする国際理解教育への協力を積極的に行う。
- ・次世代の戦略的地域との強固なネットワークを持ち、実践的グローバル技術者教育を先導し続けるための取組を推進する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップによる学内資源の効果的・効率的な配分により、本学の機能強化を推進する。
- ・年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制を促進する。多様な人材を確保するため混合給与制の活用を図る。
- ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による8名の採用など、40歳未満の若手教員の採用を促進する。
- ・教員・事務系職員で構成する総合戦略室の各戦略チームにおいて、本学の機能強化・改革に向けた取り組みを推進する。
- ・経営協議会において、審議事項のみならず幅広く意見交換を行い、外部委員から得られた助言・意見等を活用し、法人運営の改善を行う。
- ・高専機構・豊橋技術科学大学等学外者の意見を活用し、高専との連携強化に反映する。
- ・業務評価や監査の結果等を業務に反映させるなど、PDCAサイクルを基本とした業務改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・各課から業務の現状及び効率化についてヒアリング等を行い、業務改善を推進するとともに適正な人員配置を行う。
- ・職員の専門性を高めるため、事務職員及び技術職員の研修を実施するとともに、国際対応可能な職員を育成する本学独自の海外SD研修を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金等の獲得に向け、公募情報の収集や提供等を行うとともに、研究戦略本部を中心と

した組織的な取組みを行う。

- ・本学の有する研究成果を発信し、企業ニーズ等とのマッチングにより共同研究等を拡充する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・平成23年度までの総人件費改革での削減額（6%）を維持する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・各課から業務の現状及び効率化についてヒアリング等を行い、業務改善を推進するとともに適正な人員配置を行う。
- ・本学の機能強化に資する事業に対し予算を重点的に配分する。
- ・契約の見直しなどにより、自己収入の増加及び経費の削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資金運用方針を策定し、計画的・安定的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・専門職大学院について認証評価機関による評価を受審するとともに、外部評価の結果・提言等を教育研究の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報戦略チームを中心にデータの集約や分析等を行い、国内外のステークホルダーの視点に配慮した情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスマスタープランに基づいた予算要求を行い、省エネルギー対策など環境に配慮した施設整備を実施する。
- ・教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、キャンパスマスタープランに基づき、老朽施設設備の改修・改善を行う。
- ・施設の使用実態調査など、施設の点検・評価を実施し、弾力的かつ、効率的なスペースマネジメントを実施する。
- ・環境配慮取組状況報告書を作成し、公表するなど、環境保全活動を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生巡視連絡会を開催及び衛生管理者の巡視を強化するなど安全衛生管理体制を充実する。
- ・情報セキュリティに対する意識を向上させるための方策を実施する。
- ・メンタルヘルスに関する講演会を実施し、メンタルヘルスに関する知識を普及する。
- ・安全管理に関する学内外の講習会等に職員を参加させ、知識を習得させる。
- ・情報セキュリティに関する最新情報をタイムリーに提供する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・個人情報の取扱いの手引を活用し、個人情報を取り扱う際の留意点や漏えい対策等を周知・徹底する。
- ・大学執行部と監事、監査室及び会計監査人による意見交換等を行い、効果的な内部監査を実施する。
- ・会計ルールを理解と研究費不正使用防止の意識の浸透を図るため、教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

IX 剰余金の使途

中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
講義棟改修	総額 608	施設整備費補助金 (575)
小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注）金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教職員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる学内資源の効果的・効率的な配分を行うため、人事委員会を活用し、本学の機能強化を推進する。
- ・多様な人材を確保するため、教員は原則公募制とするとともに、年俸制や混合給与制を活用し、民間企業等から優れた人材を確保する。
- ・教員人事の活性化及び流動性の確保のため、高専・両技大間教員交流制度を活用した高専との人事交流を行う。
- ・事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ人材の確保に努める。

(2) 教職員に係る人材育成方針

- ・本学独自のFDプログラム「実践的技術教育マイスター制度」に基づく研修を実施するとともに、その成果を点検・評価する。
- ・職員の専門性を高めるため、事務職員及び技術職員を対象とするSD研修を実施する。
- ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に習得させる。
- ・国際対応可能な職員を育成するため、英語及び海外派遣研修を実施する。
- ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別・分野別研修に参加する。

(参考1) 27年度の常勤職員数 371人

(参考2) 27年度の人件費総額見込み 3,490百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 7 7 6
施設整備費補助金	5 7 5
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	6 2 3
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3 3
自己収入	1, 5 3 5
授業料、入学料及び検定料収入	1, 3 3 5
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	2 0 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8 9 6
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	2 6
計	7, 4 6 4
支出	
業務費	5, 3 3 7
教育研究経費	5, 3 3 7
診療経費	0
施設整備費	6 0 8
船舶建造費	0
補助金等	6 2 3
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8 9 6
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7, 4 6 4

[人件費の見積り]

期間中総額3, 490百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額3, 747百万円、前年度よりの繰越額28百万円、復興特別会計分1百万円。

注) 「施設整備費補助金」は、全額前年度よりの繰越額である。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額92百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7, 3 4 1
経常費用	7, 3 4 1
業務費	6, 0 3 1
教育研究経費	1, 5 9 3
診療経費	0
受託研究費等	6 3 7
役員人件費	1 0 4
教員人件費	2, 4 4 6
職員人件費	1, 2 5 1
一般管理費	4 6 3
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	8 4 7
臨時損失	0
収入の部	7, 3 4 1
経常収益	7, 3 4 1
運営費交付金収益	3, 5 4 0
授業料収益	1, 0 8 6
入学金収益	2 5 9
検定料収益	4 2
附属病院収益	0
受託研究等収益	7 5 4
補助金等収益	5 2 7
寄附金収益	1 6 9
財務収益	0
雑益	2 3 3
資産見返運営費交付金等戻入	3 0 4
資産見返補助金等戻入	2 4 9
資産見返寄附金戻入	1 7 8
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 「運営費交付金収益」には、復興特別会計分1百万円を含む。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	8, 196
業務活動による支出	6, 296
投資活動による支出	1, 168
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	732
資金収入	8, 196
業務活動による収入	6, 710
運営費交付金による収入	3, 748
授業料及入学金検定料による収入	1, 335
附属病院収入	0
受託研究等収入	662
補助金等収入	623
寄附金収入	142
その他の収入	200
投資活動による収入	608
施設費による収入	608
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	878

注) 「運営費交付金による収入」には、復興特別会計分1百万円を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程	212人
	電気電子情報工学課程	212人
	材料開発工学課程	90人
	物質材料工学課程	12人
	建設工学課程	90人
	環境システム工学課程	110人
	環境社会基盤工学課程	13人
	生物機能工学課程	120人
	経営情報システム工学課程	70人
	情報・経営システム工学課程	11人
	工学研究科	技術科学イノベーション専攻
（うち5年一貫制博士課程		15人）
機械創造工学専攻		188人
（うち修士課程		188人）
電気電子情報工学専攻		189人
（うち修士課程		189人）
材料開発工学専攻		47人
（うち修士課程		47人）
物質材料工学専攻		50人
（うち修士課程		50人）
建設工学専攻		40人
（うち修士課程		40人）
環境システム工学専攻		50人
（うち修士課程		50人）
環境社会基盤工学専攻		60人
（うち修士課程		60人）
生物機能工学専攻		94人
（うち修士課程		94人）
経営情報システム工学専攻		30人
（うち修士課程		30人）
情報・経営システム工学専攻		35人
（うち修士課程		35人）
原子力システム安全工学専攻		40人
（うち修士課程		40人）
情報・制御工学専攻		33人
（うち博士後期課程	33人）	
材料工学専攻	33人	
（うち博士後期課程	33人）	
エネルギー・環境工学専攻	33人	
（うち博士後期課程	33人）	
生物統合工学専攻	21人	
（うち博士後期課程	21人）	
技術経営研究科	システム安全専攻	30人
	（うち専門職学位課程	30人）